

BYODを利用する為の
提言に関する研究
～ 利用とリスクのバランス ～



2014年3月28日
企業内ITC・ITガバナンス研究会

序

BYODとは、「Bring Your Own Device」(自分のデバイスを持ち込む)の略で、従業員が私物の端末を企業内に持ち込んで業務に活用することを指す。自分の飲み物を持ち寄る「BYOB」(Bring Your Own Bottle/Booze/Beer)という、以前から使われていた言葉をもじって作られたと考えられている。

私物の端末を企業内での業務に使うという動きは、数年前から米国を中心に海外で盛んになっており、日本でも一部の企業を取り入れ普及し始めた。

こうした動きの背景には、いくつかの要因が考えられる。一つは、パソコンと同等の機能を備え、どこでもネットワークに接続できるスマートフォンやタブレット端末の普及がある。これらの私物端末のほうが、企業で支給される従来型のフィーチャーフォンよりも高性能であることが一般的である。もう一つの要因として、端末の種類を問わずに利用可能なクラウド型サービスの普及が考えられる。

そこで企業内 ITC・IT ガバナンス研究会として、今年度はこのスマートフォンを中心とした個人デバイスを、企業で利用するにあたっての良い点や問題点、更にはどのような利用方法があるかについて研究を試みた。

2014年3月
執筆者 一同

執筆メンバー ITガバナンス研究会

久住 昭之(元 IT コーディネータ)

坂本 徳明(0064952006C)

瀬戸 昭彦(0065252006C)

滝沢 康(0012552001C)

千枝 和行(0029302004C)

古川 正紀(0005462001C)

牧田 一雄(0052712005C)

山崎 直和(0035252003C)

(注)本記載内容は、ITコーディネータ個人としての見解を述べたものであって、個人が所属する企業・団体としての見解を述べたもので無いことをお断りします。

また、本書において使用しているシステム名や製品名などで各メーカー等の登録商標を使用している部分があるが、文中においてはTM、コピーライト表記はしていません。

1. はじめに

スマートフォンの急激な普及により、日本ではインターネットの利用が加速度的に広まり、ついにはパソコンの出荷台数をも上回った。この流れは、今後も継続すると思われる。

スマートフォンは何より便利である。パソコンの様に、立上げに時間が掛かることもなく、直ぐに利用できる。普段使い慣れた個人で所有するスマートフォンで、同様に企業内の情報利用をしたいと思う人が出てきても当然である。

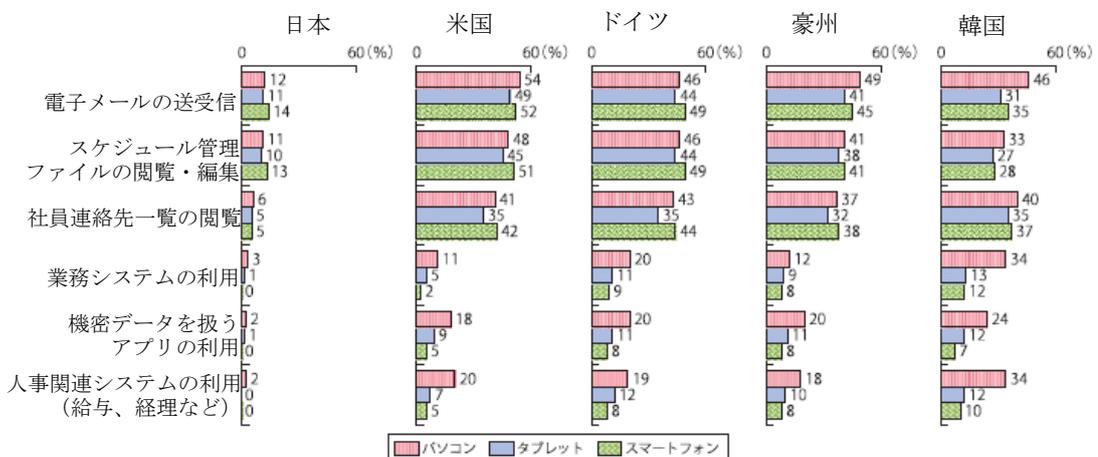
そこで今年度は、このスマートフォンを中心とした個人デバイスを、企業で利用するにあたっての良い点や問題点、更にはどのような利用方法があるかについて研究を試みた。

2. 現状分析

企業における個人所有デバイスの利用（BYOD）がどの程度進んでいるのか、その実態を把握し、そこに見え隠れする課題の本質を見極めるため、各分野で行われている調査結果を分析した。

2-1. 日本と海外との比較

まず、総務省が発刊した平成25年度版情報通信白書に、「事業活動におけるBYODの実施」としてBYODが取り上げられている。その中で、BYODによる個人端末の利用について、どのような業務で認められているか、海外と比較した結果が掲載されている。それによると、日本は全体的に利用を認める割合が低いのに対し、海外4カ国では基幹業務とは無関係な業務においておよそ半数が利用を認めているとしている。



また、同白書には、スマートフォンおよびタブレット端末の普及状況に関する各

国との比較が記載されている。それによると、日本の普及率はそれぞれ38.2%、12.3%と調査対象の6カ国の中で最も低い結果となっている。BYODで利用されるデバイスとしては、スマートフォンやタブレット端末など高機能なデバイスが主体になると想定されることから、スマートフォンやタブレット端末の普及率がBYODの実施に影響している可能性は否定できず、今後、わが国においてもスマートフォンやタブレット端末の普及が進めば、海外同様BYODを認める企業が増える可能性はある。

2-2. 中小企業でのBYOD

つぎに、中小企業におけるBYOD導入の可能性について分析するため、中小企業庁が発刊した2013年度版中小企業白書をみると、「規模別の新しい情報技術の導入状況」としてスマートフォンやタブレット端末の導入状況が記載されている。それによると、中小企業での導入は大企業に比べて少ないものの、スマートフォンを「利用している」が28.2%、「利用を検討している」が8.2%となっており、これに「関心がある」を加えると、半数近くの中小企業がスマートフォンやタブレット端末を今後利用する可能性がある。スマートフォンやタブレット端末の普及とBYODの導入に相関があるとすれば、今後、中小企業においてもBYODが経営者の関心事になる可能性がある。

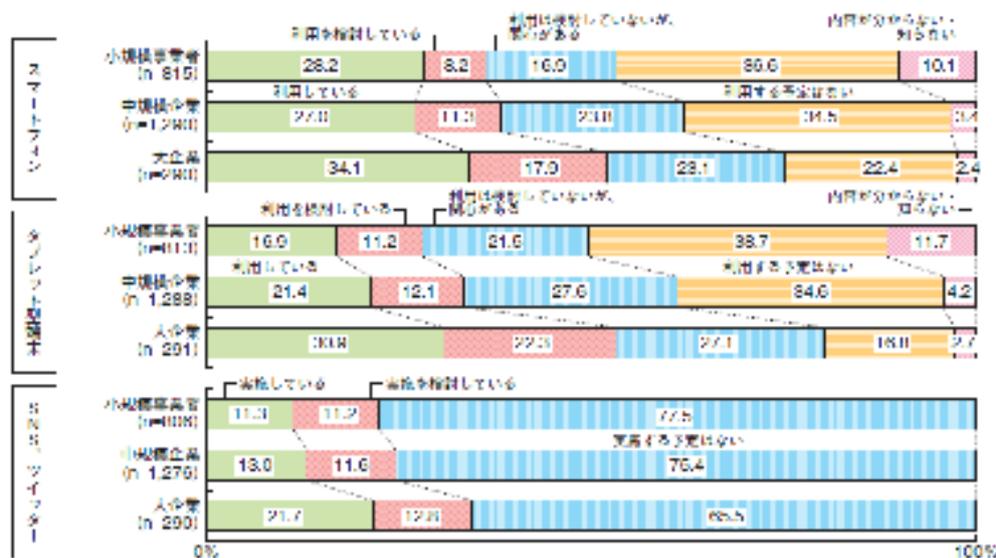


図-2

2-3. わが国におけるBYODの実態

日経BP社が2013年2月に実施した、企業における個人所有デバイスの利用に関するアンケート調査の結果をみると、「個人として所有しているデバイス（携帯

電話機やスマートフォン、タブレット端末、ノート PC など) を仕事に活用していますか?」という質問に対して、「はい」と回答した人の割合はおよそ40%だった。また「私物デバイスを活用することに関して、所属する会社や組織はどのような立場を取っていますか?」という質問に対して、「会社として明確に決まっていない」と回答した人の割合が34%、「会社として私物デバイス活用を進めていないが利用を許可している」が34%だった。その一方で、「会社としては私物デバイス活用を禁止しているがこっそり使っている」という回答も15%あった。この調査は、サンプル数が少ないため、数値が実態を反映しているのかどうか疑問は残るが、企業での個人所有デバイスの利用がかなり進んでいそうなことはうかがえる。

この調査結果において、ITガバナンスの観点で特に着目しなければならないのは「会社が禁止しているにもかかわらずこっそり使っている」という回答が15%あったことである。これは、企業による統制の枠外でこっそり個人所有デバイスが使われているということであり、企業の統制が効いていないという重大な問題を提起している。

禁止されているにも拘らず個人所有デバイスを業務に使うということは、業務を遂行する上で使い慣れた個人所有デバイスの方が便利は良く業務が捗るなど、従業員にとってのメリットが大きく、それゆえ、①スマートデバイスはとても便利、②会社が支給しないなら自分のものを使おう、③会社にバレたら叱られるからこっそり使おう、ということなのであろう。

スマートデバイスが便利なのは分かるが、そこまでして業務で個人所有デバイスを使おうとするのには、“高機能”以外にも何か理由があり、だからこそ BYOD が注目を浴びるのかもしれない。BYOD について考える前に、まずその背景を明らかにしておく必要がある。

3. BYOD が注目される背景

3-1. コンシューマ IT

個人の私的利用を主目的とする情報デバイスや情報サービスを「コンシューマ IT」といい、その代表格が、スマートフォンや Google、Facebook、Twitter、Evernote、LINE といった個人向けクラウドサービスであり、情報共有やコミュニケーション手段として若者を中心に利用者が急速に増加している。

コンシューマ IT は進歩が早く、企業内の業務利用を主目的とする、いわゆるエンタープライズ IT よりもはるかに機能が充実している。そのため、コンシューマ IT に慣れた従業員にとってエンタープライズ IT は機能が劣るうえ、規則に縛られているため使い勝手が悪い。特に、日頃持ち歩き、通話だけでなく電子メールや文書の閲覧・編集などに使えるスマートフォンは、PC とほぼ同等の機能をもち、さらにカメラ、GPSなどを搭載したモバイルデバイスとしての機能も併せもっているので、

従業員としては、その豊富な機能を業務にも活用したいと考えるのはごく自然な流れなのかもしれない。

また、コンシューマ IT に関する情報はインターネットなどから簡単に入手できるため、企業の情報システム部門の専門家の手助けを必要としない。また、基本的な機能はタダで使えるなど、業務で利用するために超えなければならないハードルは極めて低い。このことも、個人所有デバイスを業務で使うことの要因になっていると考えられる。

3-2. 東日本大震災

企業が個人所有デバイスの活用に着目せざるを得なくなったひとつのきっかけが、東日本大震災だといわれている。震災時に携帯電話の通話が不可能になったが、インターネットを介しての通話は可能だったので、災害時の連絡手段としてネット接続のできるスマートフォンが見直された。また、震災直後に在宅勤務を余儀なくされた従業員がかなり出て、事業を継続するために個人持ちのデバイスを業務に使うことを許可した企業もある。今後、BCPの観点で個人所有デバイスの利用を検討する企業は増加するのではないかと思われる。

3-3. ワークスタイル

従業員の働く環境は、ネットワークの発展につれ、次第に時間と場所にとらわれなくなってきている。どこでも使えるネットワークとクラウドサービス、それに持ち運びが容易な高機能モバイル機器、特にスマートフォンは常に持ち歩いており、ネットにつながれば、いつ、どこでも業務が出来る環境が整ってきている。私物とは別に業務用のデバイスを持ち歩くのは煩雑であり、1台に集約したいというニーズは強くなるものと思われる。

3-4. デジタル・ネイティブ

物心ついた頃から携帯電話やインターネットに触れ、ソーシャル・メディアやクラウドコンピューティングを使いこなす世代をデジタル・ネイティブと呼ぶが、このデジタル・ネイティブたちが企業の中に増えつつある。彼らにとって、エンタープライズ IT は時代遅れの“恐竜の世界”のように映り、自分たちが使い慣れたツールで仕事をしたいと思うであろう。デジタルネイティブたちが能力を発揮する環境を提供できない企業は、優秀な若手人材を確保できなくなるかもしれない。

3-5. 企業のコスト負担

高機能なスマートデバイスが業務を効率化するのであれば、積極的にそれらを買えば、それらを使って業務を遂行できる環境を整えようとするのは企業として当然の動きである。しかし、一般にコンシューマ IT はライフサイクルが短く、すぐに時代遅れになるため、従業員に対して継続的にスマートデバイスを支給し続けるに

はそれなりにコストがかかる。さらに、スマートフォンやタブレットには紛失のリスクがある。

企業としては、個人所有デバイスを仕事に使うことを許可することで、仕事を効率化しつつ、コストを軽減する一石二鳥の効果が期待できるかもしれない。この点において、ITにそれほどコストをかけられない中小企業にとって、BYODは魅力的な施策となる可能性がある。

4. BYODがITガバナンスに及ぼす影響

以上のような背景から、企業は個人所有デバイスを業務に使おうとする動きを無視することができなくなるものと思われるが、日経BP社の調査結果にあるように、従来の統制の枠では、個人所有デバイスを管理できないという課題が見え隠れしている。

企業が個人所有デバイスを業務に使わせようとした場合に策定する管理施策は、従来のITガバナンスの考え方と何が異なるのか、何について留意すべきなのかを明らかにしておく必要がある。当研究会が研究テーマとしてBYODを取り上げたねらいはここにある。

4-1. シャドーIT

第一に留意すべきことは、個人所有デバイスを業務で使うための障壁が低いことにより生じる、管理者が把握できないITの利用、いわゆる「シャドーIT」のリスクである。シャドーITとは、管理者（IT部門）の目の届かない場所で行われる“隠れたIT利用”を指す。たとえば、企業において、個人の私的アカウントによるWebメールやソーシャルメディア、オンライン・ストレージの利用が問題視されるようになってきたが、これらがシャドーITである。このシャドーITの問題は、対応が遅れば遅れるほど難しくなり、無理やり統制しようとする、従業員の反発を招き業務効率を低下させることになりかねない。

従来のITガバナンスの考え方に立脚すれば、柔軟性を許容することは統制力を弱めることになり、とても容認できるものではないが、個人所有デバイスを業務で使うことを禁止して“闇に追いやる”よりも、一定の範囲で自由を認め、その利用を見える化したほうがセキュリティ・リスクを低減させることができる、といったような合理性・柔軟性を重視した統制への転換が求められる。

4-2. 利便性重視

第二に、コンシューマITはその普及が企業主導ではなく、コンシューマ（消費者）主導であるため、従来のエンタープライズITとは異なる発想や枠組みが求められることに留意すべきである。コストはかかるが企業固有の要件を重視し、カスタマイズして提供されるのが当たり前のエンタープライズITと、大量生産でコストは

安い、技術の進展が速く、ライフサイクルも短いコンシューマ IT とでは、そのコンセプトが異なるため管理の仕方も異なる。たとえば、アップデートが頻繁に行われ、かつライフサイクル自体も短いコンシューマ IT の場合、統制対象が短期間に変化するため、画一的な管理を維持・継続するのは困難であり、ある程度多様性を受け入れざるを得なくなるものと思われる。

また、コンシューマ IT の利用においては、エンドユーザーの活用を推進することがより重視されるため、管理者には従来の“上から目線による禁止ありきの取り締まり”ではなく、柔軟な姿勢が求められる。

5. 合理性・柔軟性を重視した IT ガバナンスとしての BYOD

今まで見てきたように、コンシューマ IT の台頭で個人所有デバイスを業務に活用する動きが避けられないのであれば、たとえそれを禁止したとしても、完全に封じ込めるにはかなりの労力とコストを要することになるであろう。そうであるならば、禁止することでその利用実態を見えなくするよりも、個人所有デバイスを安全に利用させるための環境を整備したほうが現実的である。その意味で BYOD は、従来の官僚的な“禁止型”統制とは一線を画す、個人所有デバイスを安全かつ効果的に業務で活用するための“積極的な統制施策”と捉えるべきであろう。

5-1. BYOD 施策の留意点

会社支給であろうと個人所有であろうと、スマートフォンやタブレット端末に対する管理施策の基本はそう大きくは変わらないと考える。したがって、まずは、考慮しなければならないリスクを洗い出し、ポリシーとして記載すべき項目を明らかにしたうえで、各項目について「個人所有デバイスの取り扱い」としてセキュリティ・ポリシーに追加付記するやり方が推奨されよう。その際、特につぎの2つの事項について留意すべきである。

1) 私的利用への配慮

たとえ個人の資産であってもある程度の利用制限はやむをえないとしても、機器本来の機能性や操作性を著しく阻害するような施策を強要すべきではない。たとえば、バッテリーの寿命に悪影響を与えるような高負荷ツールの導入を強要したり、個人的にインストールしているアプリケーションの削除を要求するようなことはできるだけ避けた方がよいであろう。

2) プライバシーへの配慮

会社側が個人所有デバイスを管理することについて、前向きに受け止める従業員であっても、自分のデバイスを管理されることによって自らのプライバシーが侵されることに対しては嫌悪感を示すであろう。したがって、どのような情報を取得し

て、どのように管理を行うのかという仕組みを明示し、利用者との間で合意形成を図るしくみ必要がある。また、従業員の求めがあれば、取得している情報を開示するといったような透明性を保つ努力も求められる。

6. 利用形態の例示と管理

6-1. 効果的な利用形態の例

モバイルデバイスを利用すると効率が上がると言われても、うまくイメージができないかもしれない。社内のWeb情報を参照できるようにはなるが、だからと言ってそれだけで業務が効率的に行えるかどうかは明らかではないと考えられる。そういう方々のために効果的な業務形態として、特に有用性が認められていると考えられる業務分野を以下に例示する。

① 経営者：意思決定情報の提供。

経営者に対し、経営の意思決定に関する会議資料を電子的に配布する。意思決定会議などの前に、モバイルデバイスを使って事前に配布・確認し、会議を効率的に進めることができる。会議中であってもペーパーレスで会議資料を確認でき、効率化とコスト削減に役立つ。

また、稟議などを電子化しグループウェア等を利用して、電子決済による経営のスピードアップを図ることができる。

② 営業部門：営業情報の携帯端末への提供。

営業活動に対して、販売促進情報を営業担当者に提供する。製品のスペックや付随情報はもちろんのこと、売り上げ情報、競合状態の分析情報、他の営業マンの営業レポートの参照等の営業マン自身への情報的援助を、いつでもどこでも可能なように提供を行う。更に、製品の写真の提供、製品スペックの提示など、顧客への直接の情報提供を行うことで販売につなげる活動に結び付ける。PCでは携帯に重いので、スマホやタブレットが情報提供に適している。

③ 研究開発部門：電子オフィスの提供。

チームで研究開発をしている場合、クラウドを利用して研究報告書を共同で編集することができる（EverNoteなどを使って）。アイデアが思い浮かんだときや、隙間時間を利用できるため、効率的に作業を進めることができる。同様に、個人でも同様に隙間時間を利用して、研究報告書を作成することができる。

④ 紙で提供されていた情報（マニュアル等）の提供。

業務上分厚いマニュアルを利用している業務分野がある。航空機のパイロット、新幹線等の運転手、機械の整備士、工場の生産現場の労働者、弁護士等の法律関係者など。これらの職種では、マニュアルを電子化し、タブレットなどで検索・参照できるようにすれば、スピードアップと時間の効率的活用、印刷コス

トの削減による経費削減等を実施することができる。

⑤ 情報システム部門：利用内容・手段の熟知による効率化。

情報機器の操作や機能に熟知しており、携帯デバイスを使ってS O－H Oを実施するのに最適な部門である。情報部門で技術や知見を確立し全社展開すれば、業務推進の全社的な効率化につなげられる。

これらの事例を参考に、自社で効果的に適用できる職種・業務を探し出し、実施に移せば効率的業務推進につなげられる。

6-2. セキュリティ管理

スマートフォンやタブレットは、P Cの様な動作はするが機能は大幅に簡略化されており、初期のP Cと同様でそのままでは基本的にセキュリティは極めて弱いのので、セキュリティ対策を講じることが必要である。

まずセキュリティポリシーであるが、すでに制定してあれば新たに制定する必要はなく、既存のセキュリティポリシーの一部モバイルデバイスに合ったように改訂すればよいことになる。もし制定していない場合は、改めて企業に必要なセキュリティ項目を包括するセキュリティポリシーを定める必要がある。

社内システムをBYODでの使用を許可するには、

- ① 社内ネットワークで利用する範囲を定める。
- ② モバイルデバイスとその所有者をひも付けし、管理する。
- ③ 社内ネットワークに接続するにあたって、利用者に誓約書の提出を求める。
- ④ 社内ネットワークへの接続方法を定める。
- ⑤ 接続するモバイルデバイスに対し、認証とMDMとアンチウィルスソフトを導入する。
- ⑥ モバイルデバイスの紛失盗難に関するルールを定め、実施する。
- ⑦ トラブルが発生した場合の責任者と手順を定めておく。

などを実施するし、定期的にチェックを行い、総括し、経営者に報告を行う。

モバイルデバイスではトラブルをゼロにすることは困難なので、トラブルが発生した場合の対応について、定期的な話し合いと訓練を行う必要がある。

7. まとめとBYODを利用するためのQ&A

以上議論してきたことをまとめると、BYODを採用した場合に、業務効率の改善をはじめ多くの効果が期待でき、隠れた利用をも排除できる。海外企業の例にもあるように、手軽で便利で、仕事にスピード感がでてくる。効果的な業務形態も明らかになりつつあり、効果的に利用を押し進めることが望ましい。

しかし、BYODを企業が利用する上で利用者に一番理解させなければならないのは、企業の情報資産にアクセスしているということである。外部のSNSやフェ

イスブックの利用とはわけが違う。当然、企業人として守るべきルールを徹底させなければならない。情報トラブルや情報漏えいを防止するのは、従業員各人の自覚と共に企業自身のリスク対策である。セキュリティ体系の見直しを推し進めるべきである。

最後に、BYODを許可・運用する際に、検討しなければならない経営上のメリットと情報リスク対策の鍵となる解説を、Q&A形式で別紙に例示す。読者諸兄の役に立てればこんなにうれしいことはない。

参考資料：

1. 平成 25 年度版情報通信白書（総務省）
2. 平成 24 年度 I C T 基盤・サービスの高度化に伴う新たな課題に関する調査研究報告書（総務省、委託先：みずほ情報総研株式会社）
3. 2013 年度版中小企業白書（中小企業庁）
4. ITpro 会員 100 万人に聞く！ICT 大調査 約 4 割が個人所有デバイスを活用、うち 15%は「こそっと」利用中（日経 BP 社）
5. モバイル・セキュリティ～隠れた端末利用「シャドーIT」に立ち向かえ～（アイ・ティ・アール）

BYOD利用のための Q&A (1)	
領域	導入検討
テーマ	導入価値 (1)
質問	ちまたではBYOD (個人のデバイスを企業内で利用する) という事が言われていますが、BYODを導入する価値はどの様なものでしょうか。
回答	<p>BYODは企業が指定したり配布したりするPCや携帯端末ではなく、個人が普段利用しているデバイスをそのまま企業内でのメール・社内Web等の情報伝達、グループウェア等の情報処理などに利用することを許可することです。以下の様なメリットがあります。</p> <p>○個人にとっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本操作に慣れていて、改めて教育する必要が無い。また、周囲に知っている人も多く、聞きやすい。 ・PCではないので、いつでもどこでもすぐに利用できる。 ・社内のシステムのみならず、外部のメールやクラウドによるファイルサーバー等の公開サービスに連携できる。 ・移動時間などの細切れ時間での処理もでき、外出先や自宅で継続して処理することも可能となり、効率的である。 <p>○企業にとっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・端末装置導入のコスト的負担、個別の通信回線契約のコスト負担が軽減される。社内では無線LANで接続できる。 ・情報処理がユビキタス的になり、いつでもどこでも仕事ができるようになり、業務効率の改善が期待できる。 ・管理ソフトを導入すれば、ある程度の業務実態の把握ができ、業務管理ができる。 <p>等が考えられます。</p>
備考	

BYOD利用のための Q&A (2)	
領域	導入検討
テーマ	導入価値 (2)
質問	それ以外のBYODを導入するメリットはあるのでしょうか。
回答	<p>BYODの利用では、特に若い人の利用者がインターネット上で普段利用しているWeb検索、電子メール、SNS、フェイスブック的な使い方で社内情報を利用できれば、より簡単に利用できるようになります。また、クラウドコンピューティングを利用して外部資源を社内もしくは取引先との共通資源として利用すれば、よりどこでも利用できるようになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドシステムを利用することで、より細切れ時間を利用できるようになる。 ・電子メールをGメールの様な外部メールに統一すれば、どこからでも利用できるようになる。 ・BYOD上の外部記憶装置を使わずに情報をクラウド上やサーバ上に置けば、データの安全性と利便性を確保できる。 <p>更に社内情報を利用するポータルをSNSの様なコミュニケーション形式にすれば、若い人にも抵抗なく使ってもらえるようになるかと期待できます。</p> <p>また、企業自身にとってはクラウド等の外部ドライブに情報を保存しておけば、災害が起きた時のBCP（ビジネス継続計画）の手段として、会社のPC以外の個人デバイスで業務の継続を維持できます。</p>
備考	

BYOD利用のための Q&A (3)	
領域	導入検討
テーマ	導入目的
質問	BYOD導入時の目的はどの様に考えたらいいでしょうか。
回答	<p>BYOD導入の概観は前項まででみてきました。その目的や業務上メリットは企業環境や競合状態、社内環境によっても異なりますが、おおよそ共通して次の様な事を挙げることができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の生産性向上。 ・情報の速やかな伝達と細切れ時間、移動時間の活用。 ・社外業務や在宅業務の推進などによるスピードアップ。 ・印刷書類の削減によるコスト削減。 ・顧客へのプレゼン機能向上による販売促進。 ・災害時の安否確認等のBCP対策。 <p>情報の速やかな伝達は組織の「見える」化促進につながり、顧客への販促機能強化による売り上げ向上などは目に見える成果に結び付けられます。</p>
備考	

BYOD利用のための Q&A (4)	
領域	ガバナンス
テーマ	I Tガバナンス
質問	BYODを許可するにあたって、I Tガバナンス上注意及び実施しなければならない点はどんなことでしょうか。
回答	<p>BYODは個人端末であるため、企業が配布するPCや携帯端末と違ってアプリやセキュリティに対する品質が一定しておりません。</p> <p>ある程度の許容範囲を持って許可しなければなりません、方針や許可範囲は企業自身が決めなければなりません。</p> <p>C I Oがいたり、情報システム部門等の責任部門がある企業は良いのですが、それが無い場合は責任者を定め、委員会を作って事前に導入検討をしなければなりません。</p> <p>以下の項目を実施する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業内の聞き取り調査やアンケート調査によって、必要性を審議する。 ・セキュリティポリシーは既存のものを必要に応じて改変する。 ・個人デバイス利用の利用規範を制定する。 ・セキュリティポリシーに基づいて情報のアクセスレベルを定め直す。 ・外部ストレージを利用する場合は、セキュリティポリシーを実現できる契約先を選定する。 ・制度を開放するにあたって、利用者と会社との間で、利用規範の遵守についての個別契約を結ぶ必要がある。
備考	

BYOD利用のための Q&A (5)	
領域	導入
テーマ	導入 (1)
質問	BYODはセキュリティが弱いと聞いております。導入の際にはどの様にしたらいいでしょうか。
回答	<p>BYODとは言っても、機能で見ればパソコンの一種ですので、従来からあるセキュリティポリシーを改定する形でルールを定め、それに従って機能を設定していけばいいと思います。</p> <p>利用シーンを考えると、①社内LANでの利用、②リモートログインなどでの利用、③外部ストレージなどでの利用等のケースが考えられますが、セキュリティ対策などが施されていれば利用許可の明確化などの修正で、利用可能となる可能性があります。</p> <p>○セキュリティポリシー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポリシーそのものは、変更の必要がありません。 <p>○セキュリティルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BYODの機能の定義。 ・業務アプリの許可する範囲。 ・通信機能の許可する種類と範囲。 ・管理ソフト、セキュリティソフトの範囲と機能。 ・ダウンロードの許可範囲。 ・カメラ機能の許可・不許可と範囲。 ・アプリやファイルの削除機能。 ・ルールに反した場合の取り決め。 <p>これらのポリシー・ルールは、携帯端末を個人で用意するか、会社で用意するかにかかわらず、共通のルールとなります。</p>
備考	

BYOD利用のための Q&A (6)	
領域	導入
テーマ	導入 (2)
質問	BYODを導入にあたっての注意点にはどのようなことがありますか。
回答	<p>通常の業務アプリの導入・リリースと同様に取り扱えばいいと思います。つまり、社内での討議、経営者の決済、違反時のペナルティに対する利用者の承諾などを盛り込んでおくことです。推進手順の項目について順を追って示します。</p> <p>○決済</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他社の導入状況の調査。 ・社内委員会による討議。 ・（導入効果見積り。） ・（導入計画・導入スケジュール作成。） ・稟議書の作成。 ・稟議や経営会議等における経営者の決済。 <p>○導入計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入計画の作成。 ・社内委員会によるレビュー。 ・（ヘルプデスクの設定。） <p>○導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員研修と同意書への署名。 ・（携帯端末の回収と管理ソフトの導入（キitting）及び返却。） ・運用開始。 <p>○運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用状況のモニタリング。 ・利用状況のアンケート実施。 ・社内委員会による運用状況のレビュー。 ・稼働状況の経営者への定期的報告。 <p>かつこ内（）は可能であれば実施することが望ましい項目です。</p>
備考	

BYOD利用のための Q&A (7)	
領域	利用
テーマ	利用対象業務 (1)
質問	BYODを十分に活用してもらうためのアプリケーション環境は、どの様にすればよいでしょうか。
回答	<p>BYODはスマートフォンやタブレット等中心とした携帯可能端末を指しますので、次の様なアプリケーションは有効と考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループウェア的アプリ。特に電子メールは必須ですし、電子掲示板、スケジュール共有等が望ましいです。 ・ファイル共有システム。 ・勤怠管理システム、経費精算システム。 ・社内情報検索システム。 ・許可された業務アプリ。 ・売り上げ情報、部門情報のサマライズされた情報。 ・顧客プレゼン用資料。 ・業務マニュアルなど従来は紙で提供されていた情報。 ・クラウドを利用する為のアプリ。具体的にはEverNoteやSkyDrive等の利用アプリ。 <p>ERPなどの基幹業務を直接BYODで見ることはないでしょうが、例えば売り上げデータを報告書形式にまとめておけば、BYODから参照できるようになって、効率的に仕事が進められます。</p>
備考	

BYOD利用のための Q&A (8)	
領域	利用
テーマ	利用対象業務 (2)
質問	企業の中の業務で具体的にBYODを使って業務効率を上げられるようになる業務分野にはどのようなものがあるでしょうか。
回答	<p>個人デバイスは情報の検索・閲覧や写真入力、簡単な文字入力には適していますが、長文や本格的文書処理には向いていません。場所や時間帯によってPC等と併用すると効果的です。</p> <p>個人デバイスで効率的な業務を進めて効果が上がる分野として、次の様なものが考えられます。</p> <p><u>営業部門：営業情報のクライアントへの提供</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客向け製品情報の情報提供 (保険・証券・アパレル・メガネレンズ・・・) ・営業マン向け情報提供 (売り上げ情報、営業記録、クレーム情報・・・) ・自分の営業記録のアップロード <p><u>研究開発部門：電子オフィスの提供</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の研究者による論文レビュー・情報交換を行う (共同作業) ・研究ノート作成・編集を随時行う (個人作業) ・アイデアメモをその都度記録する (個人作業) ・事例情報 (文献) を検索・表示する ・クラウド保存でクライアントクラッシュ時のリスク対策 <p><u>経営者：意思決定情報の提供</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営会議、取締役会議等の意思決定情報を事前に確認する。 ・稟議資料を隙間時間利用で確認する。 <p><u>紙で提供されていた情報 (マニュアル等) の提供</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場の生産手順書や、倉庫管理手順書、パイロットの運航手順書等 ・営業担当者を経由しての顧客への製品情報の提供等。 <p>基幹業務のERPやデータベースへの直接アクセスは適当ではないので、一次加工した情報にアクセスするような処置をとることが望ましい。</p>
備考	

BYOD利用のための Q&A (9)	
領域	セキュリティ
テーマ	アクセスの情報セキュリティ
質問	BYODはセキュリティが弱いと聞いております。どのような対策を実施すれば企業に対する影響を最小限にできますか。
回答	<p>基本的にはPCの管理と同様の措置で良く、その拡張として対策をとればいいです。</p> <p>以下の項目を実施する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社内システムに対して <ul style="list-style-type: none"> ・MACアドレスの登録など無許可端末のアクセスをガードする。 ○携帯端末に対して <ul style="list-style-type: none"> ・携帯端末にもアンチウイルスソフトを導入する。 ・監視ソフト（MDM）を導入する。 ○携帯端末の操作に対して <ul style="list-style-type: none"> ・社内情報のカメラ撮影を禁止する。 ・不必要な情報のダウンロードを禁止する。 <p>また、モバイル機器紛失、家族や他人の利用を防止できないなど、PCの管理と同様の問題を抱えており、必要な項目を全体的セキュリティルールで定義し、実施する必要があります。</p>
備考	

BYOD利用のための Q&A (10)	
領域	ガバナンス
テーマ	利用モニター・利用評価
質問	BYOD実施後の稼働評価、定期的利用モニター、評価はどの様にしたらよいですか。
回答	<p>利用状況の定期的利用モニター・評価は、PCの利用評価と根本的に違いはありません。新しい機種が追加になっただけと考えれば宜しいと思います。</p> <p>他のシステム利用のモニター・評価と同様、管理指標（KPI）を事前に定め、関係者の了解を取っておく必要があります。</p> <p>以下の項目をチェックし評価する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務システムのアクセスに対して <ul style="list-style-type: none"> ・ログイン回数。 ・アクセス回数。 ○メールシステムに対して <ul style="list-style-type: none"> ・メール送受信数。 ○サーバーシステムに対して <ul style="list-style-type: none"> ・ログイン回数。 ・ファイルのアクセス種類と回数。 ・ダウンロードの回数。 ○社内LANのアクセスに対して。 <ul style="list-style-type: none"> ・ルーティング情報のモニター。 ○社外通信に関して（会社が回線を用意している場合） <ul style="list-style-type: none"> ・通信料金。 ・アクセス（電話）先（主たるアクセス先は登録させておく）。 ○社外アクセスに関して <ul style="list-style-type: none"> ・アクセス先（Web等）の回数（社内LANからアクセスする場合）。 ・禁止アクセス先へのアクセス回数。 ・ダウンロードの種類と回数。
備考	

BYOD利用のための Q&A (11)	
領域	ガバナンス
テーマ	利用向上とトラブル防止
質問	BYODを運用するうえで利用効率を上げたり、トラブルを防止するにはどのようにしたらいいでしょうか。
回答	<p>利用率の向上には以下の対策が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用シーンに応じた教育を行う。 ・マニュアルを整備する。 ・携帯端末用のヘルプデスクを設置する。 <p>更にセキュリティ上、以下の対策も必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バッテリー切れの対策を行う。 ・利用者と携帯端末を紐づける台帳の作成を行う。 ・(家族や友人との貸し借りを制限する。) ・盗難時の利用者IDの停止などの仕組みを構築する。 ・不要ファイル削除を徹底する。 ・監視ソフトで定期的に状況を把握する。 ・
備考	